

市長マニフェストに関する取組み 令和6年度取組内容

ビジョン1 徹底した危機管理と災害に強い都市づくり

約束1 新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守り、経済社会活動との両立を図ります。

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
1	希望する市民に無料で早期にワクチン接種を行える体制を整備します。65歳以上の方などには身近な接種場所を確保します。	新型コロナワクチン接種体制の整備	希望する市民が迅速にワクチン接種を行える体制を整備するため、医師会の協力のもと、「個別接種」と「集団接種」を組み合わせ実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 個別接種の円滑な接種体制の確立 集団接種の接種会場確保及び円滑な運営 優先接種枠の設定・確保 接種対象者への広報 接種実績の把握 副反応(アナフィラキシー)の対応 	-	保健福祉局医療衛生部医療政策課 043-238-9941	<ul style="list-style-type: none"> 無料の特例臨時接種はR5年度で終了 R6年度以降は定期接種として実施(秋冬に一回、原則有料)
2	医療上必要な方がPCR検査を受けられる場所を増加するとともに、感染リスクが高く予防効果がある職場の方にPCR検査費を補助します。	PCR検査体制の確保	医療上必要な方が迅速かつ的確な検査を受けられるよう、行政検査の体制を強化するとともに、感染リスクが高い方に対する検査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 保健所における検査体制の強化 検査可能な医療機関の確保 高齢・障害者施設や接待を伴う飲食店等の関係者のPCR検査促進 	-	保健福祉局高齢障害部介護保険事業課 043-245-5254 保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課 043-245-5174 保健福祉局保護課 043-245-5241 保健福祉局医療衛生部医療政策課 (行政検査・ゲノム解析) 043-245-5202 (接待を伴う飲食店) 043-245-5737	ゲノム解析の実施
3	県と連携して病状に応じた必要な病床を確保します。	病床の確保	新型コロナウイルス感染症患者の受入病床を確保するため、千葉県と連携し、新型コロナウイルス感染症受入医療機関の回復後患者の他院への転院等を促進するとともに、軽症者等の宿泊療養施設における受け入れ体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 両市立病院での専用病床の確保 大学病院と連携した妊婦病床の確保 医療機関への転院受入協力金の支給 医療機関のニーズに合わせた、支給対象・支給額の見直しの検討 千葉県に対する転院受入協力金事業の実施要望 軽症者等の宿泊療養施設の確保 	-	市立海浜病院 043-277-7711 市立青葉病院 043-227-1131 保健福祉局医療衛生部医療政策課 (転院受入協力金等) 043-245-5203 (宿泊療養施設) 043-245-5737	<ul style="list-style-type: none"> 青葉病院 県との「感染症法改正に係る医療措置協定」に基づき、県の実情により病床を確保及び重症者・中等症Ⅱ患者及び重症化リスクの高い患者受け入れの継続 海浜病院 県との「感染症法改正に係る医療措置協定」に基づき、県の実情により病床を確保
4	感染症対策に対応できる市役所の組織体制を強化します。	感染症対策体制の強化	新型コロナウイルスに限らず、新興感染症等に即応できる体制を構築するため、組織体制の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス対策室の設置及び保健師等の増員 専門職の計画的な採用 他部署からの応援や業務委託を含めた体制立ち上げのマニュアル化、動員予定者に対する事前研修の実施 OB職員等の人材バンクの構築 自宅療養者健康観察センターの設置 	R6	医療政策課 043-245-5792 保健所感染症対策課 043-307-6606	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設など社会福祉施設への感染症対策の訪問指導 感染症予防の普及啓発 IHEAT要員への研修実施 実施回数4回 ※IHEAT:感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み

市長マニフェストに関する取組み 令和6年度取組内容

約束2 自然災害に強い都市づくりを進め、市民の安全と安心を確保します。

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
5	市長直轄の危機管理・防災組織として局長級の危機管理監を設置し、必要な職員を配置して災害に一層迅速に対応します。	市長直轄の防災体制整備	自然災害をはじめ様々な危機事案に対し、初動を一層迅速・的確に行うため、市長直轄の危機管理監を設置するなど危機管理・防災体制の一層の強化を図ります。	・局長級の危機管理監の配置 ・危機管理部の設置と危機管理部長の配置 ・初動対応に特化した組織の設置 ・危機管理・防災に関する計画の見直し及び訓練等の実施	R6	総合政策局危機管理部危機管理課 043-245-5136 総務局総務部人事課 043-245-5033	・第45回九都県市合同防災訓練(千葉市会場)の実施 ・風水害対応図上訓練の実施
6	消防防災ヘリコプター「おとり」の更新を進めます。千葉県との共同運航方式について検討し、航空消防力の強化と運航経費の適正負担を実現します。	消防防災ヘリコプターの更新と県市共同運航の実現	導入から20年以上経過した消防防災ヘリコプター「おとり2号」の更新を進めるとともに、航空消防力の強化及び運航経費の適正負担を実現するため、千葉県との共同運航体制の構築に向け協議を進めます。	・消防防災ヘリコプター「おとり2号」の更新 ・千葉県との共同運航体制の構築 ・千葉県からの維持管理経費財政負担の実現	R6	消防局総務部総務課 043-202-1633 消防局警防部航空課 043-292-9186	・消防防災ヘリコプター「おとり2号」の納入 ・計画的な新機体の操縦資格及び整備資格の取得 ・消防防災ヘリコプターの365日運航体制の実現
7	消防団の加入促進、資機材等の整備により、地域の防災力を高めます。	消防団の加入促進、資機材等の整備	消防団員の加入を促進し地域の防災力を高めるため、処遇改善、PR活動を行うとともに、消防団の活動に必要な資機材や装備品を配置します。	・消防団員の処遇改善(年額報酬、費用弁償の増額) ・加入促進のためのPR活動(マスコット、壁面ラッピング、チラシ、イベント等における広報活動) ・必要な資機材、装備品の整備 ・大学・企業でのPR活動	R6	消防局総務部総務課 043-202-1635	・加入促進のためのPR活動(マスコット、チラシ、イベント等における広報活動) ・必要な資機材、装備品の整備 ・器具置場改築 ・大学・企業でのPR活動
8	土砂災害の予防などの対策を拡充します。	土砂災害の予防	急傾斜地法に基づき急傾斜地崩壊危険区域に指定された箇所について崩壊防止工事を進めます。また、土砂災害防止法に基づき区域指定された地域に対して、土砂災害ハザードマップを作成・配布するとともに、市政だよりやSNSなどを活用し、市民に啓発します。	・急傾斜地崩壊防止工事の実施 ・急傾斜地崩壊防止事業に関するPR(市政だよりやSNSなどによる広報) ・土砂災害ハザードマップの作成・配布及び土砂災害に関する啓発(チラシ配布、市政だよりやSNSなどによる広報)	R6	総合政策局危機管理部防災対策課 043-245-5113 建設局下水道企画部総合治水課 043-245-5437 都市局都市部都市安全課 043-245-5337	・土砂災害ハザードマップ作製及び配布 対象区域等:約80箇所、配布世帯数:約1,300世帯 ・出水期に合わせた啓発 チラシ配布世帯数:約12,000世帯、市政だよりやSNSなどによる広報 ・急傾斜地崩壊防止工事の実施(4カ所) ・がけ地近接等危険住宅移転助成の実施(対象住宅への周知・啓発)
9	感染症対策を十分に行い、様々なニーズに対応できる避難所体制を構築します。	多様な避難形態への対応	感染症防止の観点から、避難施設における3密を回避するため、新たな避難施設の確保による分散避難や在宅避難等を推進します。また、災害時における要支援者の個別避難計画の作成により、要支援者の避難先をあらかじめ定めるなど、災害時要支援者の個別ニーズに対応します。	・新たな避難施設の確保、支援物資輸送網の確立 ・在宅避難(自宅、親戚宅、知人宅など)等の推進 ・災害時要支援者個別避難計画の作成促進 ・避難所への体温計・パーティション等の配備	R6	総合政策局危機管理部防災対策課 043-245-5113	・分散避難の推進 車中泊避難の施設確保 ・地域避難施設の運用体制整備 ・避難行動要支援者個別避難計画の作成促進 福祉専門職等との連例による個別避難計画作成数400件

ビジョン2 誰もが安心でき、今日より明日がきっとよくなると思えるまちづくり

約束3 安心して子育てできる産前産後からの切れ目のない支援とICTを活用して個々の児童生徒に寄り添う教育を実践します。

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
10	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援として、現行の母子保健包括支援センターを発展させ、相談から申請まで庁内横断的に行える体制を整えます。	母子健康包括支援センターの充実	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行う母子健康包括支援センターにおいて、専門職の資質向上や新たな配置を推進するとともに、相談からサービスの申請まで一元的に行える体制を整えます。	・産後うつや虐待の予防につながる支援会議の実施 ・妊娠後期の全数面接の実施 ・一人一人に寄り添った相談体制の強化(オンライン相談、予約制など) ・母子健康包括支援センターで受付可能なサービスの拡充	R6	保健福祉局健康福祉部健康支援課 043-238-9925	・妊娠7~8か月の妊婦を対象に、電子申請にてアンケートを実施 妊娠後期面接の利用勧奨を実施 ・一人一人に寄り添った相談体制の強化 妊娠届け出時面接の際に配布している「妊娠・出産・子育て応援プラン」の掲載内容・活用方法の検討

市長マニフェストに関する取組み 令和6年度取組内容

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
11	保育園・こども園の待機児童ゼロを引続き実現し、放課後子どもルームの環境改善を行った上で待機児童ゼロを目指します。そのために民間事業者との連携を強め、放課後の子どもの預け先の選択肢を充実します。	保育所待機児童対策の推進、放課後児童対策の充実	増加する保育需要に対応するため、保育園の新設や幼稚園の認定こども園移行の支援、既存施設の定員変更などの施設整備や、民間保育園への賃借料の助成などを行います。また、民間事業者との連携強化により、子どもの預け先の選択肢を充実させます。	・民間保育園等の整備 ・賃借料の助成 ・子どもルームの整備・拡充、運営の質の確保(施設改修や受入枠見直しによる環境改善など) ・民間事業者との連携促進 ・アフタースクールの拡充	R6	こども未来局幼児教育・保育部 幼保支援課 043-245-5977 こども未来局こども未来部健全育成課 043-245-5177 教育委員会事務局生涯学習部 生涯学習振興課 043-245-5957	・民間保育園等の整備 ・子どもルームの整備・拡充、運営の質の確保 夏季休業時拡大枠の実施 施設整備 7か所 ・民間事業者との連携促進 運営助成 16事業者 医療的ケア児の受入助成 民間子どもルームの認知度・魅力向上 ・子どもルームにおけるWi-Fi環境整備 63か所 ・アフタースクールの拡充 実施校の拡充 R5:34校→R6:44校 R7新規10校拡充に向けた開設準備 ・アフタースクールにおけるWi-Fi環境整備 6か所
12	保育の質を公私立共に一層向上するため、保育士の処遇改善に加え、手始めに民間保育園のおむつ回収処理経費に助成し、保護者の負担軽減をあわせて図ります。	保育の質の向上	幼児期における教育・保育の重要性を踏まえ、教育・保育のサービスの拡充と並行し、教育・保育人材の資質向上など、保育の質の確保を図ります。	・保育者の実態調査を踏まえた対応の検討・実施 ・保育環境の改善(民間保育園等の老朽化対策、園外活動の安全対策、使用済み紙おむつの処理等に係る助成など) ・教育・保育人材の確保、資質向上(外国人児童・保護者対応職員の配置など) ・市による認可・指導監査等	R6	こども未来局幼児教育・保育部 幼保支援課 043-245-5105 こども未来局幼児教育・保育部 幼保運営課 043-245-5725 こども未来局幼児教育・保育部 幼保指導課 043-245-3188	・園外活動の安全対策 キッズゾーン(路面標示)整備 キッズガード配置費用の助成 ・使用済み紙おむつの処理に係る民間保育園等への助成 ・各施設への教育・保育人材確保のための助成 ・幼児教育・保育人材支援センターの開設 ・公立保育所3歳以上児への主食提供 27か所 ・外国人児童、保護者対応職員の配置 5か所 ・各種研修の実施
13	就学前の小学校と幼稚園の連携を高め、放課後対策について幼稚園との連携を強化します。	幼保小接続の推進、放課後健全育成事業における幼稚園との連携	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校における子どもの発達や学びの連続性を確保するため、関係機関と連携し、幼児教育の推進体制を構築します。また、待機児童対策が必要な地域において、幼稚園の放課後健全育成事業への参入促進を図ります。	・アプローチカリキュラムの作成・普及 ・子ども同士の交流活動や職員の研修などを通じた、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・交流 ・園や小学校における取り組みや家庭生活上の留意点について、家庭と保護者に対して啓発・支援 ・幼稚園も対象に含む放課後健全育成事業補助金のメニュー検討、拡充 ・幼稚園関係者に対する放課後健全育成事業の周知活動	R6	こども未来局幼児教育・保育部 幼保支援課 043-245-5100 こども未来局こども未来部健全育成課 043-245-5177	幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図り、子どもの発達や学びの連続性を確保するため以下の取組みを実施 ・アプローチカリキュラム作成の普及 ・幼保こ小間の連携・交流活動の普及・定着化、教職員同士の連携活動の実施 ・家庭と保護者に対する啓発・支援 ・幼稚園も対象に含む放課後健全育成事業補助金のメニュー検討、拡充 ・幼稚園関係者に対する放課後健全育成事業の周知活動
14	子育て世帯の負担を軽減するため、多子世帯の第3子以降の給食を無償化します。また給食の場を活かして食育、有機栽培の良さを伝える取組を行います。	学校給食の無償化、学校給食を活用した食育の推進	多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の義務教育期間における市立学校の学校給食費を無償化します。また、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるため、児童生徒への食育の推進や「地産地消」学校給食の試食会を開催するとともに、学校給食への有機農産物の導入について検討します。	・第3子以降の学校給食費無償化 ・市内農産物を導入した学校給食の実施 ・「地産地消」学校給食の試食会開催 ・有機食材を活用した給食のモデル実施と有機栽培の良さを伝える取組	R4	教育委員会事務局学校教育部 保健体育課 043-245-5945	・第3子以降の義務教育期間における市立学校の学校給食費を無償化 ・市内農産物を導入した学校給食の実施 市立学校164校 ・「地産地消」学校給食の試食会開催 6か所 ・有機食材を活用した給食のモデル実施と有機栽培の良さを伝える取組 市立学校1校
15	児童相談所を2箇所体制とし、専門知識をもつ職員を配置して、きめの細かい対応を可能とするなど児童虐待対策を強化します。	児童相談所の体制強化	児童虐待対応件数の増加を踏まえ、児童相談所の組織体制の強化や専門性の更なる向上を図るため、児童相談所を2所体制とします。	・現施設内への2所目の児童相談所設置(将来的な施設新設検討) ・一時保護所の拡充 ・専門職の計画的な配置 ・保護児童生徒の学習機会確保	R6	こども未来局こども未来部こども家庭支援課 043-245-5608 こども未来局こども未来部東部児童相談所 043-277-8820	・現施設内における東西二箇所体制の児童相談所運用を継続 ・未広3丁目用地において、新東部児童相談所及び養護教育センター、発達障害者支援センター、こども発達相談室の3施設等を整備するための基本計画を策定する。

市長マニフェストに関する取組み 令和6年度取組内容

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
16	一人1台パソコンを導入しICTを活用した個々の能力を最大限伸ばす授業、一人一人の理解度に応じた授業を実現します。	GIGAスクール構想の実現	ICTを活用した個々の児童生徒に寄り添う教育を実現するため、市立小・中・特別支援学校(小学部・中学部)に整備した1人1台タブレットPC等を活用することにより、協働的な学び、創造性を育む教育、効果的な個別学習などをより一層推進します。	・オンライン教育の推進 ・学習支援ソフトの活用による協働的な学びや理解度に応じた個別学習などの実施 ・ICT支援員の配置 ・教職員対象研修の開催 ・教職員支援ポータルサイトの作成 ・市立高等学校等における1人1台タブレットPC等の活用	R5	教育委員会事務局学校教育部 教育改革推進課 043-245-5936 教育センター 043-285-0900 教育委員会事務局学校教育部 教育指導課 043-245-5981	・ギガタブの効果的な活用事例の収集及び紹介 ・家庭学習でのギガタブ活用、持ち帰りの推進 ・学習eポータルサイトの活用推進 ・リーディングDXスクール事業(小1校・中1校) ・運営支援センターを設置し、市立学校166校への支援を継続 ・教職員を対象としたICT教育の研修会の充実 ・教職員支援ポータルサイトに活用事例、研修資料等を掲載 ・市立高等学校等における校内wifi環境の運用保守
17	小中学校の特別教室へのエアコン設置を進めるほか、洋式トイレへの改修、床のドライ化を4年間で目指します。	学校施設環境の整備	学校の環境向上を図るため、全市立学校の特別教室へのエアコン設置やトイレの洋式化などの改修を推進します。	・特別教室へのエアコン設置 ・洋式トイレへの改修、床のドライ化	R6	教育委員会事務局教育総務部 学校施設課 043-245-5916	・トイレ改修工事:35校(全校完了)
18	フリースクールと学校の連携を強化し、フリースクールの事業内容を保護者にわかりやすく情報提供するとともに、フリースクールの運営を支援し、保護者負担の軽減を図ります。	フリースクールと学校との連携強化、フリースクールの運営支援	フリースクールと学校の連携を強化し、フリースクールの事業内容を保護者にわかりやすく情報提供を行います。また、個々の児童生徒の状況に応じた多様な学びの場を提供するため、フリースクールへの事業委託や運営に対する助成を行うとともに、千葉市教育支援センター「ライトポート」やフリースクール等に通っている要保護・準要保護家庭に対する経済的支援を行います。	【フリースクールと学校との連携強化】 ・フリースクールへの事業委託 ・千葉市教育支援センター「ライトポート」等活動費・通所費の助成 ・小学生向けライトポートの開設 ・不登校児童生徒支援機関連携会議の開催 ・ホームページへのフリースクールの情報の掲載と学校への周知 【フリースクールの運営支援】 ・施設借上料の補助 ・教材・教具の整備、体験学習・実習費の補助 ・学習図書との貸与	R6	教育委員会事務局学校教育部 教育支援課 043-245-5935 教育センター 043-285-0900	【フリースクールと学校との連携強化】 ・フリースクールへの事業委託(委託事業者数:1施設→2施設) ・千葉市教育支援センター「ライトポート」等活動費・通所費の助成 ・小学生向けライトポート全6所開設完了、継続運営 ・市ホームページへのフリースクールの情報の掲載と学校への周知 【フリースクールの運営支援】 ・施設借上料の補助、教材・教具の整備、体験学習等の補助 ・学習図書との貸与
19	公立夜間中学を設置し、民間で行われている取組と連携して、学び直しの気持ちを応援します。	公立夜間中学の設置	様々な理由により義務教育を修了できなかった方や本国等で十分な教育を受けられなかった外国籍の方等の教育を受ける機会を実質的に保障するため、公立夜間中学を設置します。	・学習ニーズ調査の実施とカリキュラムの整備 ・市民説明会・個別相談会の開催 ・令和5年度開校に向けた準備(入学説明会の開催等)	R5	教育委員会事務局学校教育部 学事課 043-245-5926	・公立夜間中学の運営 ・R7年度新入学生徒募集

約束4 高齢者が生涯安心して暮らし、健康寿命を延ばせる社会を、障がいの種別、程度にかかわらず安心して暮らせる社会を創ります。

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
20	特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所などの必要な高齢者福祉施設を計画的に整備します。	介護保険施設等の計画的な整備	必要なサービスが必要としている高齢者に届く安心なサービス提供体制を目指し、介護保険施設等の計画的な整備を進めます。	【介護施設等の計画的な整備】 ・特別養護老人ホームの整備 ・認知症対応型共同生活介護の整備 ・介護専用有料老人ホームの整備 【在宅支援サービスの提供体制の整備】 ・(看護)小規模多機能型居宅介護の整備 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備	R6	保健福祉局高齢障害部介護保険事業課 043-245-5254	【介護施設等の計画的な整備】 ・特別養護老人ホーム整備費助成 R5～6年度整備(R6年度開設予定) 2施設(200人分) R6～7年度整備(R6・R7年度開設予定) 3施設(128人分。内、増床2施設28人分) ・介護専用有料老人ホーム 整備 R6～7年度整備 2施設58人分 【在宅支援サービスの提供体制の整備】 ・(看護)小規模多機能型居宅介護の整備 R6整備 1か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 R6整備 1か所

市長マニフェストに関する取組み 令和6年度取組内容

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
21	介護ロボット・ICTの導入による従事者の負担軽減などを通じて、介護人材の確保を図ります。	介護従事者の負担軽減	介護を要する高齢者の増加を踏まえ、介護職員の身体的、精神的な負担軽減及び業務効率化を図るため、介護ロボット・ICTの活用を促進します。	・介護ロボット・ICTを導入する場合の補助 ・介護事業者と介護ロボット開発事業者の連携支援	R6	保健福祉局高齢障害部介護保険管理課 043-245-5063	・介護施設の大規模改修時における介護ロボット・ICTの導入補助 R6補助予定件数 1件 ・介護ロボット・ICT活用に関する施策動向や導入事例に関するセミナー、介護ロボットの展示会の開催 セミナー・展示会 1回 ・介護ロボット普及促進に係る検討会の開催 1回
22	ケアラー(介護者)支援を強化します。	介護者支援の強化	介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るため、介護技術等を習得するための研修、介護を必要とする方や家族等が集う場の設置や、介護者が安心して相談できる窓口の設置・充実を図ります。また、ヤングケアラーの早期発見と早期対応に取り組めます。	・あんしんケアセンターの増設、専門職員(包括3職種)の適正配置 ・障害者本人やケアラーに係る相談及び障害福祉サービス等の案内の充実 ・ちば認知症相談コールセンターの運営 ・認知症カフェの設置促進 ・認知症介護講習会・交流会の開催 ・障害者福祉団体への補助、精神障害者ケアラーの支援 ・オンライン相談・レッスンの実施と効果的な広報 ・ヤングケアラーの実態調査 ・ヤングケアラーの早期発見、学校へのスクールソーシャルワーカー派遣 ・認知症初期集中支援チームの設置 ・ケアラー本人の負担軽減に向けた支援策の検討	R6	保健福祉局健康福祉部地域包括ケア推進課 043-245-5266 保健福祉局高齢障害部高齢福祉課 043-245-5167 保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課 043-245-5172 保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課 043-245-5228 保健福祉局高齢障害部精神保健福祉課 043-238-9972 保健福祉局高齢障害部こころの健康センター 043-204-1582 こども未来局こども未来部こども家庭支援課 043-245-5608 教育委員会事務局学校教育支援課 043-245-5935	・あんしんケアセンターにおける総合相談 ・認知症施策における介護者支援 認知症相談コールセンター運営 認知症カフェの設置促進 認知症介護講習会の開催 年4回 認知症介護交流会の開催 年6回 認知症初期集中支援チーム設置 6チーム ①家族介護者支援事業 ・訪問レッスン・オンライン相談の継続実施と効果的な広報の実施 ②障害者福祉団体(身体・知的・精神)への補助 ③障害者基幹相談支援センターと地域生活支援拠点の一体的な運営 ④障害者福祉団体(精神)への補助 4団体 ⑤関係機関の連携による支援体制の強化【拡充】 精神障害者家族向け学習会(入門編) 稲毛区・若葉区 各1回 精神障害者家族向け学習会年6回(偶数月) ・福祉、介護、医療、教育の関係機関職員向けに、グループワーク形式での研修会をR5年度に引き続き実施 ・ヤングケアラーに関する認知度向上と相談先等を紹介するパンフレットを作成し、R5年度に引き続き、市立学校の小学5年生・中学1年生・高校1年生に配付 ・関係機関間での情報共有や支援方針を検討する会議の場、必要に応じて、有識者(スーパーバイザー)を派遣する。
23	新たなモビリティ等を活用し、地域特性に応じた高齢者の身近な移動手段を確保します。	高齢者の身近な移動手段の確保	各地域の移動に関するニーズを把握し、新たなモビリティや住民の助け合いなど様々なツールを組み合わせ提供することで、高齢者が生涯安心して暮らせる地域の実現に貢献します。	・福祉有償運送の事業者に対する助成(モデル事業)の検証による制度の充実 ・階段の昇り降りが困難な高齢者等を対象とした階段昇降機の取得費用・運用経費等の助成 ・”公共交通不便地域”等における地域交通の導入に向けた検討 ・新たなモビリティに係る実証実験	R6	保健福祉局高齢障害部高齢福祉課 043-245-5167 都市局都市部交通政策課 043-245-5351 総合政策局未来都市戦略部国家戦略特区推進課 043-245-5375	・福祉有償運送の事業者に対する助成(モデル事業の継続) ・階段の昇り降りが困難な高齢者等を対象とした階段昇降機の取得費用・運用経費等の助成(モデル事業の実施) ・R5年3月より開始したデマンド型交通の社会実験を引き続き実施するとともに、下大和田、大椎台地区についても高津戸町モデル地区の横展開を視野に社会実験を行う。 ・R5年度にグリーンスローモビリティの実証調査を行った2地区について、本格導入を行うとともに、幕張ベイタウン地区における実証調査を実施する。 ・自動運転モビリティに係る実証実験

市長マニフェストに関する取組み 令和6年度取組内容

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
24	これまでの経験を社会に活かそうとする市民を支援する生涯現役応援センターを真に役に立つ情報拠点にします。	生涯現役応援センターの機能強化	高齢者の社会参加を促進するため、生涯現役応援センターにおいて、高齢者のニーズに応じた情報提供を行うとともに、相談体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に適した就労、ボランティア活動・地域活動先の開拓 ・出張相談、アウトリーチの強化等の検討 ・高齢者のセカンドライフに対する意識変容やライフデザインの支援等をテーマとしたセミナーの開催 ・ICTを活用した情報発信、相談体制の構築 	R6	保健福祉局高齢障害部高齢福祉課 043-245-5167	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に適した就労、ボランティア活動・地域活動先の開拓 ・出張相談 100回 ・高齢者のセカンドライフに対する意識変容やライフデザインの支援等をテーマとしたセミナーの開催 ・ICTを活用した情報発信、相談の実施
25	海浜病院に代わる新病院を地域と連携し、少子化と高齢化に対応できる病院とするとともに、新病院への交通アクセスを整備します。	新病院の整備、新病院への交通アクセス整備	市内における中核的な病院として総合的な医療を提供するため、地域の医療機関等と連携・役割分担しながら、現海浜病院の機能を基盤とした医療機能の強化・集約化により、少子超高齢社会に求められる新病院を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院整備(基本計画策定、設計、建設工事) ・用地取得 ・新病院へのアクセス向上に向けた交通事業者などへの情報提供及び意見聴取等 ・胎児から高齢者まで切れ目のない医療を提供できる診療科の整備 ・救急医療の強化(ER型救急の体制整備など) 	R6	病院局経営企画課病院整備室 043-245-5741 都市局都市部交通政策課 043-245-5351 総合政策局未来都市戦略部国家戦略特区推進課 043-245-5375	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院整備(建設工事) ・胎児から高齢者まで切れ目のない医療を提供できる診療科の整備 ・救急医療の強化(ER型救急の体制整備など) ・新病院開院に向けての医療機器等の検討及び情報ネットワークの構築(設計着手) ・新病院へのアクセス向上に向けた交通事業者などへの情報提供及び意見聴取等 ・自動運転バスに係る実証実験
26	がん検診、特定検診の受診率向上と働きながらがん治療ができる支援を充実します。	がん検診の受診率向上、特定健康診査の受診率の向上、がん治療と仕事の両立支援	<p>がん検診の受診率向上のため、受診メソッドの啓発や検診漏れがないような支援体制を整備するとともに、がんに関する情報発信や精神的なサポートにより、がん患者を支援します。</p> <p>また、国民健康保険加入者に対し、特定健康診査の受診率向上や、特定健康診査を受けずに職場や自費健診を受けた人の健診結果の把握に取り組みます。</p>	<p>【がん検診の受診率向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診率に着目した周知啓発 ・罹患率が高い年齢層など対象者を絞った効果的な再受診勧奨 ・集団がん検診の予約システムの構築 <p>【特定健康診査の受診率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の未受診者勧奨、継続受診の促進 ・職場や自費健診を受けた人の健診結果の把握 <p>【がん治療と仕事の両立支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療用ウィッグ購入費用助成 ・海浜病院における精神的サポート・生活に関する支援 ・青葉病院における患者支援の充実 ・がんに関する情報発信 	R6	保健福祉局健康福祉部健康支援課 (がん検診) 043-238-9930 (特定健康診査) 043-238-9926 保健福祉局健康福祉部健康推進課 043-245-5223 市立海浜病院 043-277-7711 市立青葉病院 043-227-1131	<p>【がん検診の受診率向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団がん検診時のこどもの見守り回数を増加する。 ・未受診者への効果的な受診勧奨の継続実施 ・検診事業の受診率向上に向けた勧奨の実施 <p>【特定健康診査の受診率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未受診者への効果的な受診勧奨の継続実施 ・職場や自費健診を受けた人の健診結果の把握 ・健診事業の受診率向上に向けた勧奨の実施 <p>【がん治療と仕事の両立支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アピアランスケア支援事業(ウィッグ等、胸部補整具、エピテーゼの購入費用助成) <p>【青葉病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談支援センター及びがん看護外来の継続、多職種連携による緩和ケアチームの体制維持 <p>【海浜病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援センター(がん看護外来兼務)に治療と仕事の両立支援コーディネーター2名の育成。 ・がんに関する相談と支援の体制を充実強化するため、各診療科および病棟、関係職種との連携体制を強化。 ・がん患者・家族への支援を退院後も継続して行くため、地域の在宅医療提供機関との連携強化 ・がん予防、仕事との両立支援に関する市民への情報発信(出前講座の再開、オンライン公開講座のコンテンツ追加など)

市長マニフェストに関する取組み 令和6年度取組内容

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
27	発達障害を持つ方を成長に合わせて一貫して支援する体制を構築します。	発達障害への支援の推進	発達障害のある方を、成長に合わせて一貫して支援する体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、学校、児童相談所などの関係機関の連携による幼少期から成人期まで一貫した支援体制の構築 ・発達障害者に対する相談支援体制の充実(療育相談所の心理判定員及び発達障害者支援センターの巡回相談員の増員など) ・関係機関が連携しやすい仕組みづくり ・強度行動障害者に対する支援や理解の促進 	R6	保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課 043-245-5172 障害者自立支援課こども発達相談室開設準備室 043-245-5394 保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課 043-245-5227 養護教育センター 043-277-0101	<ul style="list-style-type: none"> ・こども発達相談室開設 R6年11月千葉ポートサイドタワー内にこども発達相談室を開設予定 ・教育相談、電話相談、学校訪問相談、特別支援教育指導員配置:88校、特別支援連携協議会(6/3)、実務担当者会議(3回) ・発達障害児者の理解促進
28	障がい者の高齢化、親なき後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を創ります。	地域での障害者支援体制の構築	障がい者の高齢化、親なき後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者グループホーム等の整備や運営に係る費用助成 ・障害者基幹相談支援センターの充実(専門職の増員など) ・成年後見支援センターの運営 ・成年後見制度利用支援の推進 	R6	保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課 043-245-5172 保健福祉局健康福祉部地域包括ケア推進課 043-245-5266 保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課 043-245-5228	<ul style="list-style-type: none"> ・重度強度行動障害者受入れに要する費用助成 ・障害者基幹相談支援センターの運営 ・こども発達相談室開設 R6年11月千葉ポートサイドタワー内にこども発達相談室を開設予定 ・成年後見支援センターの運営 1か所 ・成年後見制度利用支援
29	障がい者ワークステーションを増設し、障がい者雇用を政令市トップレベルにします。	障害者雇用の促進	障害のある方の就職率向上を図るため、市の障害者雇用の拡大や事業者の障害者雇用の促進などを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジオフィスちばし(障害者ワークステーション)の拡充 ・市職員採用試験(障害者)の受験上限年齢引き上げの検討 ・障害者就業支援キャリアセンターの運営参画 	R6	総務局総務部人事課 043-245-5033 保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課 043-245-5172 保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課 043-245-5228 経済農政局経済部雇用推進課 043-245-5278	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジオフィスちばしの継続実施 スタッフ(定員) 12人 支援員 4人 ・フロアサポートスタッフの新規実施 スタッフ(定員) 6人 業務調整員 2人 ・障害者就業支援キャリアセンターの運営参画 ・障害者実習事業の実施 ・重度障害者等の雇用や就労継続を支援するため、通勤や職場等において必要となる支援に要する経費を助成する。

約束5 次世代に持続可能な社会をつないでいくとともに、相手を尊重し相互に分かり合える共生社会を創ります。

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
30	航空機の騒音対策について国等と粘り強く交渉を行います。	航空機騒音問題への対応	市民が良好な環境のもとで日常生活を過ごせるよう、引き続き、航空機騒音の実態を把握するとともに、国に対し騒音対策を求めています。	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市内の航空機騒音の状況把握(航空機騒音測定、苦情の状況の整理・公表など) ・国への要望活動(本市上空への集中解消、騒音軽減対策の検討・実施、市民への丁寧な説明など) ・国の対応状況の確認及び再要望検討 	R6	環境局環境保全部環境規制課 043-245-5191	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市内の航空機騒音の状況把握 航空機騒音測定、苦情の公表など ・国への要望活動 騒音対策に係る予算への要望 県・関係市町による連絡協議会を通じた要望 年2回 ・国の対応状況の確認及び再要望検討

市長マニフェストに関する取組み 令和6年度取組内容

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
31	ひとと動物の共生する社会を目指す動物愛護センターについて、ボランティアとの連携や市職員の業務内容を新しく構築した上で再整備します。	動物愛護の推進	ひとと動物の共生する社会を目指すため、ボランティアとの連携・協働体制等を構築するとともに、現状の動物愛護行政の課題を踏まえた対応を図りながら、動物保護指導センターの再整備に向けた準備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや関係団体等との意見交換会の継続開催(現状の動物行政に対する課題や将来のセンターのあり方などの整理) ・意見交換会での意見を踏まえた有識者懇談会の開催 ・センター再整備に向けた整備基本計画の策定 ・基本設計・実施設計の着手 	R6	保健福祉局医療衛生部生活衛生課 043-245-5215	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアとの連携、ボランティア支援の継続研修、意見交換などの実施 ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術 ・譲渡の推進に向けた収容動物管理体制の改善 ・犬のトレーニング外部委託体制の整備 ・動物保護指導センターの再整備に向けた準備整備基本計画の策定
32	女性登用の加速、男性の育児休暇、家事時間の増加を図ります。	女性活躍の支援、男性の育児休暇取得促進、男性の育児・家事・介護などへの参加の促進	性別に関わらず、市民が自分らしく、幅広い分野で活躍できるよう、女性が働きやすい環境の整備や男性の育児・家事等への参画の促進を図ります。	<p>【女性活躍の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のキャリア形成支援のための女性職員向けの研修の充実 ・働き方改革に向けた勤務環境の整備 ・男女共同参画推進協議会等を通じた庁内の意識の向上 <p>【男性の育児・家事・介護などへの参加の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ推進セミナーの開催 ・中小企業の事業主及び対象となる男性労働者に対する奨励金の支給 ・本市男性職員の育児休業取得状況調査及び結果の庁内共有と研修や刊行物による内容等の周知 	R6	市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課 043-245-5060 総務局総務部人事課 043-245-5032 総務局総務部給与課 043-245-5037 保健福祉局健康福祉部健康支援課 043-238-9925 こども未来局幼児教育・保育部幼保支援課 043-245-5105	<p>【女性活躍の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進アドバイザー派遣 ・女性リーダー育成 ・女性の活躍・キャリア開発促進研修の実施 <p>【男性の育児・家事・介護などへの参加の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市男性職員の育児休業取得状況の調査を実施し、結果を庁内で共有。 ・新規採用職員研修や所属長研修、庁内刊行物で制度内容等の周知。 ・ダイバーシティ推進セミナーの開催 年1回 ・土日開催の両親学級の開催 年18回(基本編12回、フォローアップ編 6回) ・母親&父親学級の開催 年44回 ・学級開催時に使用するテキストの見直し ・母乳教室への父親参加推奨 ・引き続き、男性の育児休業取得促進奨励金を支給する。
33	男女共同参画、LGBT、障がい者、外国人などへの「配慮」が、社会として当たり前になる共生社会を目指します。	共生社会の実現	性別・年齢・国籍・障害の有無などに関わらず、全ての市民が個人として尊重され多様性を認め合う共生社会を実現するため、パートナーシップ宣誓制度や障害者に対する理解促進、外国人市民が安心して暮らし働けるための支援などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ宣誓制度の運用 ・LGBT理解促進のための講座を開催 ・プロスポーツと連携したLGBT周知啓発活動 ・LGBT専用相談の実施 ・福祉講話の拡充 ・障害者作品展の開催 ・障害者福祉大会の開催 ・ヘルプマークなど障害者マークの普及啓発 ・多文化共生のまちづくり推進指針の見直し ・コミュニケーション支援(外国人総合相談窓口、多言語・やさしい日本語による各種情報の提供、地域日本語教育の推進) ・多文化共生の意識醸成 	R6	市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課 043-245-5060 保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課 043-245-5172 市民局市民自治推進部国際交流課 043-245-5017	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ宣誓制度の運用 ・LGBT理解促進のための講座を開催 ・プロスポーツと連携したLGBT周知啓発活動 年1回 ・LGBT専門相談の実施 ・多様な性への理解促進 ・福祉講話の実施 ・障害者作品展の開催 ・障害者福祉大会の開催 ・ヘルプマークなど障害者マークの普及啓発 ・コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度の運営 ・LINEを活用した外国人相談 ・地域日本語教育の推進 ・日本語教室など国際交流・協力活動団体への助成(拡充) ・千葉市国際交流プラザ(外国人総合相談窓口)運営 ・次期多文化共生推進アクションプラン策定に向けた外国人市民アンケートの実施

市長マニフェストに関する取組み 令和6年度取組内容

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
34	2050年の二酸化炭素実質ゼロを目指すため、カーボンニュートラル等の取組を進めます。	脱炭素化の推進	2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、市内における再生可能エネルギーの導入促進、環境教育、普及啓発などの取組を進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画の策定 市域における使用電力の再エネ化推進 市民・事業者向け助成制度の拡充等 環境教育等基本方針の推進及びちばし気候危機行動キャンペーンなどの普及啓発の充実 	R6	環境局環境保全部脱炭素推進課 043-245-5199	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画の推進 脱炭素先行地域事業の実施 脱炭素アドバイザー派遣 脱炭素推進パートナー支援制度 市域における使用電力の再エネ化推進 太陽光設備及び蓄電池共同購入事業の実施 市民・事業者向け助成制度の拡充等 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 中小事業者向け省エネルギー設備導入促進事業補助金等 環境教育の推進 環境学習重点実施校、環境教育教材の作成、環境カレンダーの作成、 環境教育講座の実施、地球環境保全ポスター、ESD研修の実施、事業提案コンテスト、 木育推進事業 ちばし気候危機行動キャンペーンなどの普及啓発の充実 エコポイント制度の実施等

ビジョン3 雇用を生み出す自立した経済圏の確立と都市の基盤整備

約束6 経済の好循環を創り出し、市内企業の成長と安定的な雇用を生み出します。

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
35	コロナ禍で困難な状況にある市内事業者を支援します。	事業者の安定的な経営維持の支援	市内事業者が、新型コロナウイルス感染症による環境変化に対応し、安定的に事業を継続できるよう、財政的な支援やICT化への支援等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における中小企業者への支援金 国・県の支援を踏まえた市独自の支援策を検討 ニューノーマルな生活様式に対応した事業継続支援 企業の事業変革や業態転換、ICT化への支援 	R6	経済農政局経済部産業支援課 043-245-5277	ICT導入や業種・業態転換など事業変革への取組を支援
36	民間投資を引き出す経済産業施策、企業立地施策、また規制緩和を引き続き推進します。企業立地にあたっては市長のトップセールスを積極的に行います。	企業立地の促進、国家戦略特区の活用	地域経済の活性化を図るため、企業立地や市内企業の投資を促進するとともに、国家戦略特区制度を活用した新事業の創出を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地にかかる補助金 企業立地促進融資 企業立地イベントの実施(企業立地セミナー、オフィスビル合同内覧会) 産業用地の整備促進 規制改革メニューの活用や新規規制改革提案による経済産業環境の整備 	R6	経済農政局経済部企業立地課 043-245-5679 総合政策局未来都市戦略部国家戦略特区推進課 043-245-5375	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地にかかる補助金 企業立地促進融資 企業立地イベントの実施(企業立地セミナー、オフィスビル合同内覧会) 産業用地の整備促進 規制改革メニューの活用や新規規制改革提案による経済産業環境の整備
37	市内企業活性化に向けたトライアル発注を拡充するとともに、起業開業や業務効率化をワンストップで支援する体制を立ち上げます。	トライアル発注の拡充、創業支援の強化	市内企業の活性化を図るため、市内事業者が提供する優れた新製品および新サービスを市が認定し、PRなどにより販路拡大を支援するトライアル発注認定事業の拡充や、起業・業務効率化をワンストップで支援する体制の整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> トライアル発注の重点テーマ設定 トライアル発注認定商品のPR動画作成、見本市等出展費用助成の拡充による販路拡大 トライアル発注認定商品の購入予算・試験導入対象拡充 千葉市産業振興財団が創業者やベンチャー企業などに行っている情報提供機能(ワンストップサービス)・相談体制の強化 創業者支援の対象拡充 	R6	経済農政局経済部産業支援課 043-245-5284	<ul style="list-style-type: none"> 新規性の高い優れた商品を購入、評価など販路開拓を支援 事業所向け相談機能の強化(ワンストップ無料相談窓口) 創業支援補助金

市長マニフェストに関する取組み 令和6年度取組内容

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
38	ポリテクセンター、地元企業と連携し、技術者の就労を支援します。	技術・技能職の雇用促進	ものづくり企業の人材不足の解消や就職氷河期世代の非正規労働者等の正規雇用化を図るため、求職者向けの就業支援やものづくり企業とのマッチングを行うとともに、市内の技術系学校(ポリテクカレッジ千葉)の学生の市内就職促進などを行います。	・ものづくり企業への就業支援(就職氷河期世代向けの事業説明会・研修の開催、ものづくり基礎セミナーの実施) ・合同企業説明会の実施 ・ポリテクカレッジ千葉卒業後、市内企業に就職し一定期間勤務した方に対する奨学金返還サポート	R6	経済農政局経済部雇用推進課 043-245-5278	・ものづくり企業への就業支援(ハロートレーニングの簡易版セミナー「ものづくり基礎セミナー」を実施) ・千葉商工会議所との共催による、ものづくり技術者合同企業説明会 ・奨学金返還サポート(制度周知、交付候補者認定、R2～3年度認定者への補助金交付)
39	小中学校の段階からのキャリア教育を充実し、中学生の進路選択を応援します。	キャリア教育の充実	子どもたちが、社会的・職業的自立に向け必要な能力や態度を身に付けられるよう、産学官が連携し、キャリア教育を支援します。	・キャリア教育の推進のための、関係者との連携(キャリア教育推進連携会議の開催等) ・職業体験学習の推進 ・キャリア教育に関する大学との共同研究 ・キャリア教育充実のための資料作成(副読本や冊子など) ・アントレプレナーシップ教育の推進	R6	教育委員会事務局学校教育部 教育改革推進課 043-245-5936 経済農政局経済部雇用推進課 043-245-5278	・関係者との連携 ・千葉市のキャリア教育新基本方針に基づいた授業実践等の推進、実践事例の収集 ・職業体験学習の推進 ・キャリア教育充実のための資料作成 技術職・技能職の魅力啓発冊子・動画 中学校副読本改訂 千葉市の専門高校を紹介するリーフレット作成 ・アントレプレナーシップ教育の推進(ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアムの運営)
40	アフターコロナ時代のMICEのあり方に合わせた幕張メッセの活用方策を検討します。	MICEの推進	幕張新都心における国際会議やイベントを通じた地域経済の活性化を図るため、多様な開催形態に応じた誘致・開催支援や地域への経済効果の波及に向けた取組みを行います。	・イベントの誘致・開催に向けた補助制度の新設及び営業体制の構築 ・出展者のニーズを踏まえた多様なMICE分野への対応 ・多様なMICE開催形態に応じた経済波及効果の創出(集客拡大による消費喚起、市内事業者のオンラインPRなど)	R6	経済農政局経済部観光MICE企画課 043-245-5282	・多様な開催形態に応じた補助制度の運用(R5年度に新設した「グリーンMICE開催支援補助金」に基づく開催支援及び誘致)

約束7 1次産業の生産性を向上し、農商工連携を進めます。耕作放棄地を再生して新たな担い手を育成します。里山の食と体験を活性化します。

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
41	農業の省力化(スマート農業)、農商工連携を支援し、生産者の所得向上を目指します。	スマート農業の推進、農商工連携	経営感覚に優れた農業者を育成するため、スマート農業技術の活用推進、普及に取り組むとともに、農業技師の指導力の強化を図ります。 また、市内事業者を活性化させるため、農業者と加工・流通業者等の連携を進めます。	【スマート農業の推進】 ・農政センターを実証フィールドとして整備 ・アグリテック企業と連携したスマート農業技術実証を拡大 ・スマート技術活用研修の実施 ・農業者への経営サポートの支援 ・スマート農業機器導入補助、シェアリングサービスの検討・実施 【農商工連携】 ・グループ参入の促進 ・市内産農産物を使用した商品開発	R6	農政センター農業経営支援課 043-228-6273 農政センター農業生産振興課 043-228-6280 経済農政局農政部農地活用推進課 043-245-5769 経済農政局農政部農政課 043-245-5758	【スマート農業の推進】 ・スマート農業技術を活用した研修の実施 ・農政センターリニューアル施設整備 イチゴ育苗設備整備 1棟 ・燃油削減技術の実証(トマト) 太陽光発電設備及び省エネ機器等の整備 ・スマート農業技術実証 技術実証実施 2件 ・スマート農業展示会の開催 1回開催 ・スマート農業機器のレンタル実施 【農商工連携】 ・農業者と食品加工業者等が連携した、グループでの参入を支援(農地の賃借料、施設整備費等の補助)

市長マニフェストに関する取組み 令和6年度取組内容

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
42	農政センターを拠点に新たな担い手を育成確保し、耕作放棄地を再生します。	農政センターにおける担い手の育成、耕作放棄地の再生	新たな農業の担い手の育成を図るため、農業経営に関する講習会の実施や、経営改善に向けた支援を行います。また、耕作放棄の進行を防ぐため、耕作者、土地所有者の両面から、再生・整備に係る支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 先進農業者就農支援プログラム等、各種研修及び講習会の実施 農業次世代人材投資資金・農業生産団地育成事業等、各種補助事業の実施 農業法人参入促進等の誘致活動 耕作者への支援(耕作放棄地整備、農地銀行活動支援など) 土地所有者への支援(耕作放棄地活用検証事業の実施) 	R6	農政センター農業経営支援課 043-228-6273 農政センター農業生産振興課 043-228-6282 経済農政局農政部農地活用推進課 043-245-5769,5759	<ul style="list-style-type: none"> 先進農業者就農支援プログラム(ニューファーマー育成研修)、新規就農希望者研修等研修及び講座の実施・検討 経営開始資金(農業次世代人材投資資金)の交付、経営発展支援事業・未来の千葉県農業創造事業(新規就農支援タイプ) 新規就農地再生支援事業の実施 未来の千葉県農業創造事業(経営拡大支援タイプ)大型機械導入コース、小型機械導入コース 農業法人参入促進等の誘致活動(過年度に選定した法人への継続的支援、新たな誘致対象法人の選定) 耕作者への支援(生産規模を拡大して耕作放棄地を再生する農業者等への再生費用助成) 土地所有者への支援(農業法人への農地貸借に向けて耕作放棄地を再生する農地所有者への再生費用助成)
43	農政センターで有機栽培の技術指導を行うとともに、農福連携の実施に必要な関係者の調整を行います。	農福連携の推進	農政センターで、有機農業に関する講習会を実施するとともに、障害者等が農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいをもって社会参画が実現できるよう、意欲ある農業者や社会福祉法人等に対して農福連携に向けた支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 有機農業に関する講習会の実施 農福連携の施策など認知度の向上 農福連携に意欲ある農業者とのマッチング 社会福祉法人等への農地確保支援 	R6	農政センター農業生産振興課 043-228-6279 経済農政局農政部農政課 043-245-5757 経済農政局農政部農地活用推進課 043-245-5765 保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課 043-245-5172	<ul style="list-style-type: none"> 有機農業勉強会開催 有機ほ場での栽培実証 社会福祉法人等への農地確保支援 障害者就労事業振興センターの運営参画(農福連携に意欲ある農業者とのマッチング)
44	近郊農業の利点を活かした地産地消(千産千消)、地域ブランド化を進めます。	食のブランド化、地産地消推進	本市製品の付加価値の向上、市内農業や食品関連事業者の競争力強化を図るため、市民が誇れる食のブランドとして、「千葉市食のブランド「千」」を確立します。また、本市農業と農村地域の活性化を図るため、消費者、飲食店等事業者、生産者の信頼関係の構築による地産地消の取組みを推進します。	【食のブランド化推進】 <ul style="list-style-type: none"> 認定品ラインナップ充実 認定品PR、販路拡大、ふるさと納税返礼品への活用 【地産地消推進】 <ul style="list-style-type: none"> 「つくたべ」推進店の拡大 「つくたべ」推進店や農業者に関する情報発信 	R6	経済農政局農政部農政課 043-245-5758	【食のブランド化推進】 <ul style="list-style-type: none"> 食のブランド「千」の認定事務局運営、ブランド認定 認定品のプロモーション、販路拡大支援 【地産地消推進】 <ul style="list-style-type: none"> 「つくたべ」推進店の拡大 「つくたべ」推進店や農業者に関する情報発信 地産地消PRイベントの実施
45	災害時には迅速な復旧支援を行います。	災害からの速やかな復旧支援	大型台風等自然災害時に、農業者への注意喚起等の情報や農作物・農業施設等への被害を迅速に把握する体制を確保するとともに、被災した農業者へ速やかな支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況を把握する体制の確保 農業者への災害に備えた情報提供 被災した農業者への支援(国・県等補助事業などの活用、発電機の貸出体制の確保) 	R6	農政センター農業生産振興課 043-228-6279 経済農政局農政部農政課 043-245-5764	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良区等への災害復旧対応フロー周知、災害が予期される場合の事前の注意喚起 被害状況を把握する体制の確保 農業者への災害に備えた情報提供 被災した農業者への発電機の貸出体制の確保

市長マニフェストに関する取組み 令和6年度取組内容

約束8 都市の基盤整備と先端技術を活かした未来都市の実現をめざします。

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
46	ZOZOマリンスタージアムの将来像を含む幕張新都心まちづくり将来構想を策定します。	幕張新都心まちづくり将来構想の策定、ZOZOマリンスタージアムの今後の検討	これまで幕張新都心のまちづくりを担ってきた千葉県旧企業庁の事業収束を踏まえ、本市がこれまで以上に主体的にまちづくりに取り組んでいくため、概ね20～30年後の将来を見据えたまちづくりの指針を示す幕張新都心まちづくり将来構想を策定します。また、今後のZOZOマリンスタージアムの将来像を示す基本構想、将来像を具体化していくための基本計画を策定します。	【幕張新都心まちづくり将来構想】 ・庁内検討会議、有識者や地元関係者による懇話会及び住民・企業向けワークショップの開催 ・令和4年6月頃を目途に将来構想を策定 【ZOZOマリンスタージアムの今後の検討】 ・千葉県を始めとした関係者と協議・検討を行い、幕張新都心まちづくり将来構想を踏まえた基本構想・基本計画を令和6年度を目途に策定	R6	総合政策局未来都市戦略部幕張新都心課 043-274-8648 総合政策局未来都市戦略部マリンスタージアム再整備推進課 043-245-5269	【幕張新都心まちづくり将来構想】 ・幕張新都心まちづくり連携促進エリアマネジメント組織の立ち上げに向けた検討支援・実証実験の実施 SNS等による情報発信(地域の取組みやイベントなど、幕張新都心のまちづくりに関する情報)や各地区間の連携促進 【ZOZOマリンスタージアムの今後の検討】 ・基本構想の策定 ・基本構想を具体化するための基本計画に着手(～R7年度)
47	千葉駅東口再開発事業など都市再開発を推進します。また、商業軸の変化を受けた中央公園周辺の活性化のため中央公園と千葉神社を連結する歴史と情緒ある街並みを創る駅前町構想を推進します。	千葉駅東口再開発、千葉駅周辺のまちづくりの推進	本市の玄関口である千葉駅前の活性化、市民の利便性の向上、良好な都市環境の形成を図るため、千葉駅東口再開発を支援します。 また、歴史的資産を活かした「千葉らしさ」を感じるまちづくりのため、中央公園や通町公園、千葉神社を一体的にとらえ、通町公園の再整備を進めます。	・市街地再開発組合に対する補助 ・市街地再開発組合に対する指導、監督 ・通町公園予定地の用地取得 ・通町公園の再整備工事	R6	都市局都市部市街地整備課 043-245-5325 都市局都市部まちづくり課 043-245-5327	・優良建築物等整備事業に対する補助 ・通町公園予定地の用地取得等 ・通町公園の再整備工事等
48	JR蘇我駅東口駅前地区、JR稲毛駅東口地区のまちづくりを支援します。	蘇我副都心のまちづくりの推進、JR稲毛駅東口のまちづくりの推進	蘇我副都心の玄関口に相応しい都市基盤の整備を行うため、駅前広場と駅前商業地を一体的に再編するとともに、駅前広場を拡幅し、交通ネットワークの強化を図ります。 また、JR稲毛駅東口について、地域拠点に相応しい都市基盤の整備を行うため、駅前広場と駅前商業地の街区を一体的に再編し、駅前広場を拡幅します。	・JR蘇我駅東口及びJR稲毛駅東口の駅前広場周辺における市街地再開発事業及び事業化を想定した駅前広場の検討 ・JR蘇我駅周辺からフクダ電子アリーナまでのエリアにおける、ジェフユナイテッド千葉を身近に感じるまちづくりの推進	R6	都市局都市部市街地整備課 043-245-5325	・JR蘇我駅東口の再開発事業検討に対する支援など ・JR稲毛駅東口の課題改善のための駅前広場計画策定に向けた検討
49	新たな湾岸道路の整備により、市内渋滞の緩和、物流の高度化を目指します。	新たな湾岸道路の整備	港湾機能の強化や湾岸地域の渋滞緩和等を図るため、新たな湾岸道路の整備を促進します。	・国が行う計画段階評価の進捗に応じ、都市計画決定や環境アセスメントの手続きに向けた調査・検討	R6	建設局道路部道路計画課 043-245-5290	・国の計画段階評価の進捗に応じた調査・検討 ・(仮称)検見川・真砂スマートインターチェンジ詳細設計等 ・一般国道357号検見川立体予備設計
50	県水道との経営の一体化、広域化を検討し、市水道の経営の安定化を図ります。	県水道との一体化・広域化の検討	市営水道の経営の安定化を図るため、県営水道との経営の一体化、広域化を検討します。	・県との協議(県が令和4年度に策定する「水道広域化推進プラン」に市営水道との統合案が盛り込まれるよう働きかけ)	R4	水道局水道事業事務所 043-291-5462	・「千葉県と千葉市の連携推進会議」での議論を踏まえた千葉県との協議(経営安定化に向けた事業統合や実現可能な広域連携について)
51	自動運転、ドローン、医療のIT化などスマートシティの実装を目指します。	スマートシティの推進	テクノロジーの活用などにより、市民生活の質の向上を図るとともに、持続可能なまちづくりを進めるため、「千葉市スマートシティ推進ビジョン」に基づき、多様な主体とともに取組みを推進します。 また、自動運転、ドローン等の未来技術を活用した市民サービスについての実証実験を実施しつつ、得られた成果や課題を国と共有し、必要に応じて規制緩和等の提案を行います。	・千葉市スマートシティ推進ビジョンの策定及び取組みの推進 ・自動運転、ドローン等の未来技術を活用した市民サービスの導入 ・民間提案総合窓口「コネクテッドセンターちば」の開設・運営	R6	総合政策局未来都市戦略部スマートシティ推進課 043-245-5362 総合政策局未来都市戦略部国家戦略特区推進課 043-245-5375	・「千葉市スマートシティ推進ビジョン」に基づく取組みの推進 民間企業等が行う地域課題の解決に向けた取組みなどを支援 高齢者等のデジタル活用に向けた取組みを推進 ・自動運転モビリティ、ドローン等のサービス導入に向けた実証実験等の実施 ・「コネクテッドセンターちば」における課題設定型の民間提案募集、提案促進のための周知及び補助金の活用

市長マニフェストに関する取組み 令和6年度取組内容

ビジョン4 地域のつながりを高め、豊かな感性を磨き、誇りを持てるまちづくり

約束9 市民活動や文化・芸術・スポーツ活動を支援し、世界に挑戦する千葉県ゆかりのアーティスト・アスリートを応援します。

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
52	市民活動、文化・芸術・スポーツ活動を支援、活性化し、世界に挑戦する市ゆかりのアスリート等の育成支援を行います。	市民活動への支援の充実、文化芸術活動への支援と世界に挑戦する市ゆかりのアーティストの育成支援、スポーツ活動への支援の充実とアスリート等の育成支援	持続可能なまちづくりの体制を構築するため、町内自治会等、地域で活動する団体への支援の充実や、担い手の育成、地域課題の解決に向けた多様な主体の連携を進めます。 また、世界に挑戦する市ゆかりのアーティスト・アスリートの育成支援や、市内を中心に活動する芸術文化団体が行う芸術文化事業やスポーツ活動を支援します。	【市民活動への支援の充実】 ・地域で活動する多様な主体による連携促進のための仕組みづくりと地域活動団体の活動支援 ・ボランティアに関する情報ネットワークの充実 【文化芸術・スポーツ活動への支援、アーティスト・アスリート等の育成支援】 ・アーティスト、アスリート等の新たな育成支援の体制検討 ・千葉県芸術文化振興事業補助金の制度の見直しと募集の継続 ・千葉県芸術文化新人賞の募集 ・芸術祭の定期開催 ・市ゆかりのアーティスト・アスリート等の広報 ・ジュニア育成競技力向上 ・ジュニア育成プログラム ・パラスポーツやビーチスポーツの普及啓発(用具貸し出し等)	R6	市民局市民自治推進部市民自治推進課 043-245-5664 市民局市民自治推進部区政推進課 043-245-5133 市民局生活文化スポーツ部文化振興課 043-245-5961 市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課 043-245-5965	【市民活動への支援の充実】 ・地域活動団体の活動支援 町内自治会の活動支援 町内自治会とNPOのマッチング実施 町内自治会による多様な主体との連携活動支援補助金 地域支援プラットフォームの構築 まちづくり応援寄附金 ・チーム千葉ボランティアネットワークの運営 【文化芸術・スポーツ活動への支援、アーティスト・アスリート等の育成支援】 ・アーティストの新たな育成支援制度の内容検討 ・千葉県芸術文化振興事業補助金の新制度の検討、令和7年度分募集 ・第23回千葉県芸術文化新人賞の募集 ・芸術祭の実施内容の検討(実施計画の策定等)、プロジェクトの実施 ・市ゆかりのアーティストの効果的な広報手法の検討 ・トップアスリート・次世代アスリートの育成支援制度開始 ・市ゆかりのアスリート等の広報 ・ジュニア育成競技力向上 ・ジュニア育成プログラム ・パラスポーツやビーチスポーツの普及啓発(用具貸し出し等)
53	千葉県がパラスポーツの拠点となる取組を進めます。	パラスポーツの推進	障害のある人もない人も共にスポーツを楽しむ環境づくりのため、パラスポーツや障害者への理解を深めるとともに、障害者のスポーツ活動の参加を促進し、継続したスポーツ活動につなげるよう支援します。	【パラスポーツの普及・啓発】 ・パラアスリート学校訪問、体験会・講座 ・大会等開催支援 ・障がい者スポーツ指導員の養成 【障害者のスポーツ活動への参加促進】 ・ちばしパラスポーツコンシェルジュ ・パラスポーツ振興補助金 ・オープンボッチャ大会 ・パラスポーツフェスタちば ・障害者スポーツ教室の検討 【環境整備】 ・千葉ポートアリーナの大規模改修 ・競技用車いすの貸し出し ・持続可能なパラスポーツの推進に向けた体制整備	R6	市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課 043-245-5622	【パラスポーツの普及・啓発】 ・パラアスリート学校訪問、体験会・講座 ・大会等開催支援 ・パラスポーツ指導員の養成 ・パラスポーツ指導者育成 【障害者のスポーツ活動への参加促進】 ・ちばしパラスポーツコンシェルジュの運営 ・パラスポーツ振興補助金 ・オープンボッチャ大会の開催 ・パラスポーツフェスタちばの開催 ・パラスポーツ教室の開催 【環境整備】 ・競技用車いす等パラスポーツ用具の貸し出し
54	千葉公園ドーム、体育館を活用した国際スポーツイベントを誘致します。	国際的・全国的な競技大会の開催・誘致	スポーツを通じた地域の活性化を図るため、千葉ポートアリーナ等に国際大会や全国大会を誘致します。また、自転車競技と公営競技が融合した250競走の魅力を発信するため、国際的・全国的な自転車競技大会をTIPSTAR DOME CHIBA(千葉JPFドーム)に誘致・開催します。	・TIPSTAR DOME CHIBA(千葉JPFドーム)における開催条件等の調査、所有者及び関係部局等との協議・調整、競輪開催日程の調整 ・競技団体と協議し、新たな大会の誘致 ・これまで開催してきた国際大会・全国大会の継続開催	R4	市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課 043-245-5965 公営事業事務所 043-271-5111	・自転車競技大会の誘致 ・自転車競技大会の開催条件等の調査 ・施設所有者及び関係部局等との協議、調整 ・競輪開催日程の調整 ・競技団体と協議し、新たな大会の誘致 ・これまで開催してきた国際大会・全国大会の継続開催(講道館杯など) ・パラトリアスロンアジア選手権の開催支援

市長マニフェストに関する取組み 令和6年度取組内容

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
55	eスポーツ、ストリートカルチャーやエクストリームスポーツの誘致や拠点整備に挑戦します。	eスポーツ、ストリートカルチャーやエクストリームスポーツの誘致等に向けた取組みの推進	地域経済の活性化や都市の国際的な認知度向上を図るため、ストリートカルチャー、エクストリームスポーツ等を含めたイベント等を誘致し、開催を支援するほか、eスポーツの活用について研究し、普及に向けた取組みを検討します。	・スケートボード等とアート、ファッション、音楽等を融合したイベント開催に向けた支援体制の確立 ・イベント開催へ向けた「新たな助成制度の設計・運用」 ・フクダ電子ボードエリア等を活用した活動団体との協働 ・eスポーツの普及に向けた検討	R6	市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課 043-245-5965 市民局生活文化スポーツ部文化振興課 043-245-5961 経済農政局経済部観光MICE企画課 043-245-5282	・スケートボード等とアート、ファッション、音楽等を融合したイベント開催に向けた支援体制の確立 ・BMXやスケートボードなどのアクションスポーツの世界最高峰の競技大会である「X Games」の開催・支援 ・MICE開催に伴う補助制度の運用において、eスポーツなどの分野の誘致に重点化
56	市制100周年を迎えた千葉市のアイデンティティ事業を強化します。	都市アイデンティティの確立	市民が愛着と誇りを持ち、市外から見ても魅力のある都市となるよう、本市固有の歴史やルーツに根差した地域資源として「加曽利貝塚」「オオガハス」「千葉氏」「海辺」の4つを活用し、「都市アイデンティティ」の確立を目指します。	・都市アイデンティティ確立に向けた事業の実施(4つの地域資源の戦略的プロモーションなど) ・千葉開府900年に向けた検討・準備 ・千葉氏サミットの開催 ・市制100周年記念事業の実施	R6	総合政策局総合政策部都市アイデンティティ推進課 043-245-5660 教育委員会事務局生涯学習部文化財課 043-245-5962	・都市アイデンティティ確立に向けた事業の実施 クラウドファンディングを活用した事業化支援 各種イベントでのプロモーション 他 ・千葉開府900年に向けた取り組み 千葉開府の日イベントの開催 ロゴマークやキャッチコピーの公募・選定 特設サイトの開設 他 ・郷土博物館の展示リニューアル ・千葉氏に関する史料調査 ・千葉氏に関する発掘調査
57	オオガハスを活かした地域づくりを応援します。	オオガハスを活かした地域づくり	本市固有の地域資源であるオオガハスを活かした都市アイデンティティの確立を目指し、開花70周年の記念事業を開催するとともに、多くの市民が将来に渡りオオガハスを身近に感じ、誇りを感じてもらえるような取組みを推進します。	・公共施設等での生育場所整備 ・大賀ハス開花70周年を契機とした市民協働の推進 ・オオガハスの魅力発信、ブランド化 ・地域や施設と連携したオオガハスの歴史的・文化的価値の向上	R6	都市局公園緑地部緑政課 043-245-5753	・学校分根 ・ハスプランター展示・栽培 ・系統保存栽培管理 ・「ハス守さん」養成講座 ・大賀ハスマつり・夜ハス開催 ・千葉公園通り周知シート設置 ・ちはなちゃんのお誕生会開催 ・全国都市緑化かわさきフェア出展 ・オオガハス文化伝承事業 ・千葉公園及びしらさぎ公園維持管理
58	新市民会館、加曽利貝塚新博物館を整備します。	新市民会館の整備、加曽利貝塚の整備・活用の推進	市民の多様な文化芸術ニーズに対応し、本市における文化芸術の中心施設とするため、市民会館の建替えを実施します。また、加曽利貝塚については、来訪者の利便性向上や景観復元を目的とした史跡整備を行うとともに、史跡指定地内に建つ博物館の移転に向け、新博物館の整備に着手します。	・新市民会館の整備 ・史跡の整備 ・新博物館の整備 ・新博物館周辺整備(周辺道路等) ・新博物館の開館に向けた地域団体との協働の強化	R6	市民局生活文化スポーツ部文化振興課 043-245-5262 教育委員会事務局生涯学習部文化財課 043-245-5960	・市民会館再整備に関する協議 ・史跡の整備 第1期史跡整備事業報告書刊行、貝層保護のための樹木伐採 ・臨時駐車場用地取得 ・新博物館の整備 新博物館整備用地の土壤汚染対策、用地保全管理

市長マニフェストに関する取組み 令和6年度取組内容

ビジョン5 対話と現場主義。立ち止まらない行財政改革。デジタル化と真に市民の役に立つ寄り添う市役所に

約束10 すべての区で、「市長と語ろう会」を実施するほか、財政健全化に立ち止まらず不断に取り組みます。

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
59	すべての区での「市長と語ろう会」、「ランチミーティング」、「オンライン対話会」を定期的開催するほか、情報公開を徹底します。	市民との対話の充実、オープンデータの推進	「市長と語ろう会」や「ティーミーティング」を開催し、市政に関する様々なテーマについて、市民に説明し意見交換を行います。 また、市民・企業・NPO・市民団体等による新たなサービスの創出や、政策立案等に用いたデータの公開による市政の透明性・信頼性の向上を図るため、市保有データをオープンデータとして利活用しやすいデータ形式にて積極的に公開します。	【市民との対話の充実】 ・市長と語ろう会（一般向け、地域団体向け、オンライン）の定期開催 ・NPOなど地域団体とのティーミーティングの実施 【オープンデータの推進】 ・データ利活用のニーズ把握や庁内の意識向上など、市保有情報のオープンデータ化を更に推進 ・既存オープンデータを利活用しやすいデータ形式に変換 ・オープンデータを活用した民間サービス等の創出を推進	R6	総合政策局市長公室広報広聴課 043-245-5298 総務局情報経営部業務改革推進課 043-245-5112	【市民との対話の充実】 ・市長と語ろう会（一般向け、地域団体向け、オンライン）の定期開催 ・NPOなど地域団体とのティーミーティングの実施 【オープンデータの推進】 ・本市が保有するデータの活用による新たなサービスの創出に向けた取組の推進。 ・将来的な「確かな根拠に基づく政策立案」(EBPM)に向けて、大学等研究機関の知見・ノウハウを活用したデータ分析や分析結果を施策へ反映する取組の推進。
60	中期財政計画を策定し財政健全化に継続的に取り組みます。	持続可能な財政運営	(仮称)中期財政運営方針を策定し、将来にわたり持続可能な財政構造の確立を目指します。	・(仮称)中期財政運営方針に基づく持続可能な財政運営	R6	財政局財政部資金課 043-245-5078	・中期財政運営方針について、策定後における物価高騰等の環境の変化を踏まえ、現状に即したものとなるよう見直し(基金借入金の返済予定額の見直し) ・見直し後の中期財政運営方針に基づく持続可能な財政運営

約束11 市役所への手続のオンライン・デジタル化を進めながら、困ったときには寄り添える真に市民の役に立つ市役所にします。

No.	マニフェスト	取組名	概要	主な取組内容	目標年度	担当課	R6取組内容
61	オンライン申請が可能な手続は原則オンライン化し、市民の来庁の手間を軽減します。	市役所への手続のデジタル化	市民等の来庁や支払い等の手間を軽減するため、市役所への手続の原則オンライン化や手数料等のキャッシュレス化などのデジタル化を推進します。	・市役所への手続の原則オンライン化 ・キャッシュレス化の推進(市窓口におけるキャッシュレス決済の順次導入)	R6	総務局情報経営部業務改革推進課 043-245-5029	・市役所への手続の原則オンライン化 各種申請や届出等手続をインターネット上で行えるサービスを提供し、行政手続における市民の利便性向上 ・キャッシュレス化の推進 市窓口におけるキャッシュレス決済の拡充
62	ICT、企業経営、災害対応、政策立案に強い専門性の高い課題解決力のある市職員を育成します。	専門性や課題解決力を養う人材育成の推進	公務員に必要な知識・技能の習得や専門性の高い課題に対する解決力を養うため、本市に求められる人材に必要な能力等を整理し、研修の充実を図ります。	・千葉県人材育成・活用基本方針の見直し ・LMS(Learning Management System、学習管理システム)導入による職員研修の充実 ・部門研修・派遣研修の充実	R6	総務局総務部人材育成課 043-245-5651	・LMSの活用 ・各局における部門研修のさらなる充実 ・派遣研修の対象となる専門課程(ICT等)のさらなる充実